

初動受付誘導マニュアル

2013.3版

1) 前提

初動受付誘導は震災発生後、あまり時間が経過していない段階で、避難者を受付した後、個々の教室に誘導せず、体育館もしくはその他の場所一ヵ所に避難者を避難誘導する段階をいう。

2) 受付設置

校門と昇降口の間の敷地に受付を設置する。机2台を門の内側近くに設置する。防災倉庫からのぼり、受付セットを取り出す。のぼりと受付の掲示を行なう。受付カード、筆記用具を用意する。4人以上のスタッフで担当する。

3) 受付

避難者が来た場合、避難所のスタッフが必要事項を聞き取って避難者名簿に記入する。(詳細な個人データは後の時間に避難者に書いてもらう。)

4) 誘導

受付を終えた避難者を体育館に誘導する。(状況によって場所を変更する)

5) 誘導後の避難者対応

- (1) 電気 ランタン、懐中電灯、発電機を使用して投光器で照明する。
- (2) トイレ 体育館横のトイレを使用する。(その後できるだけ早く、使用可能トイレの選定をおこなう。)
- (3) 飲料水 飲料水に関しては先に受水槽の水をポリタンクに給水して飲用する。その後、非常用食料倉庫内のペットボトルを飲用する。
- (4) 毛布 状況に応じて、防災A倉庫より毛布を搬出し、避難者の配布する。

6) 避難所活動の次のステップへ

スタッフの人数の増加に応じて、避難所運営の各班を組織する。これより避難所運営は最初動段階から次の段階に入る。(目安、発災後3時間)

※ 受付セット(避難所のぼり、受付掲示板、ボールペン10本、避難者名簿10枚、受付カード100枚、ガムテープ)

要援護者支援 救助マニュアル

2013.3 版

1) 編成

救助班は原則1班6名で構成する。4ブロック（宮前4丁目・宮前5丁目南・宮前5丁目北・その他の地区）各々1班以上編成することが望ましいが、震災後早期の時点で緊急の救助要請があれば、1班を編成して即応する。

2) 要請

救助は要援護者宅に先行する安否確認班の要請等にもとづいて着手する。

3) 準備

救助班は要請内容にもとづいて、救助行程の状況や要援護者の状態を考慮して救助方法（介助歩行・車椅子移動・担架とリヤカーを組み合わせた移送）を選定し、必要な資器材（リヤカー・車椅子・担架等）を防災B倉庫から準備する。また、要援護者宅を往復する救助ルートを状況判断して確定する。震災救援所に移送する旨の通知書・ガムテープ・筆記用具を準備携行する。

4) 要援護者宅までの行程

救助班は出発後、要援護者宅までの途上において他者の救助を要請される場合も考えられる。原則として、該当要援護者の救助を最優先させる。

5) 要援護者宅にて

到着後、要援護者の状態を確認した上で、準備した資器材を使って要援護者を屋外に移送する。また、薬品等の持ち出し必需品を安否確認班から引き継ぐ。玄関扉付近に要援護者を震災救援所に移送した旨の通知書を掲示する。移送準備が整えば、再度移送ルートを判断決定して、震災救援所に向かう。

6) 震災救援所到着

到着後、要援護者を大会議室に移送する。その後、本部に報告する。

7) 次の要援護者宅へ

報告後、救助班は、3)～6)の手順で救助活動を継続する。

学校施設安全点検マニュアル

1) 前提

学校施設安全点検は、原則として、夜間及び休日で、校門が閉鎖されていた場合におこなう。学校就業時には がおこなう。学校施設の安全が確認されるまでは、決して避難民を含む誰一人、校舎内に入れないよう制御する。

2) 開始条件

原則として集合場所に2人留まり、2人1組を5班組織して点検する必要があることから、集合する会員が12名を超えた時点で学校施設安全点検を開始する。尚、状況によっては、4人以上集合した時点で、集合場所に2人留め、2人組を1班組織し、この1班が順次、施設を点検する方法をとる。

3) 安全点検手順

1. 屋外と体育館、校舎1階、校舎2階、校舎3階、校舎の5カ所を5班に分かれて点検する。
2. 点検時には必ず、ヘルメット、軍手を着用すること。指定された場所の学校施設安全チェックシート、筆記用具、トランシーバー、懐中電灯（夜間）を持って指定箇所に移動する。
3. チェックシートの裏に貼付けられた「点検の要領」を見ながら、チェックシートに記された場所について、項目ごとにチェックしていく。
4. もし水道の水が漏れている場合は、すぐに集合場所にいる会員に知らせる。
5. 終了次第、集合場所に戻って報告する。

※

チェックシートは場所ごとに1枚用意します。ボール紙（A3 サイズ）表にはチェックリストと該当箇所の地図を、裏には今のところは『個別マニュアル集』p.4 を貼付けてます。